

梅花・梅花東幼稚園 平成30年度園児募集要項

【はじめに】

本園は、平成27年4月1日から始まった「子ども・子育て支援新制度」の「特定教育・保育施設」として運営しております。

当園は認定こども園として保護者様が就労して頂きやすい環境を整えております。

そのため入園に際し手続きや費用に関する内容が「号数認定」により異なり、保護者の方の希望する保育時間や就労状況に応じて、選択をしていただく必要があります。

十分ご理解の上、お申込みをして下さい。

- ・1号認定とは 幼稚園標準教育を希望する3歳以上児
- ・2号認定とは 保護者の就労などで長時間保育を必要とする3歳以上児
- ・3号認定とは 保護者の就労などで長時間保育を必要とする3歳未満児

★ 入園資格・募集人員

1年保育児（5歳児）平成24年4月2日～平成25年4月1日 若干名

2年保育児（4歳児）平成25年4月2日～平成26年4月1日 30名

2年間の園生活を通して教育・保育の質を高め経験から満足のいく体感を得ます。

3年保育児（3歳児）平成26年4月2日～平成27年4月1日 94名

3歳児内訳 (2号認定児 15名)

(1号認定児 79名)

4年保育児（2歳児）平成27年4月2日～平成28年4月1日 ※20名

※4年保育児（イルカ組）内訳 3号認定児 10名

教育標準時間に準ずる2歳児 10名

★入園にあたって

私立幼稚園である本園の「教育方針・運営」に賛同の上、ご理解ご協力いただけること。

★【注意事項】

- ・平成28年度より年度途中の認定号数の変更が出来るようになりました。

手続きに時間が掛りますので変更を希望する月の前々月の15日までに幼稚園に申し出て下さい。尚、号数により利用定員がございますので利用定員に枠がない場合はお待ち頂く事もございます。

- ・尼崎市以外でのお住まいの方は広域入所の取り扱いになりますので尼崎市役所にてご確認下さい。

広域入所とは各自治体によって異なる選考基準により利用調整が掛ります。

尼崎市の幼稚園へ市外より入園される方は1号認定では可能ですが2号認定では下記等が選考基準となりますので号数の変更が出来ない場合がございます。

※尼崎市へ転入予定

※尼崎市にて勤務

※里帰り出産

※その他（尼崎市役所にてご確認下さい）

- ・願書受付は8時半より在園児兄弟・ペンギンクラブ(お教室)の優先枠になります。
9時からは一般枠となりますが、優先枠の9時までにお越しの方を優先として順番を変えさせて頂きます。ご了承下さい。
- ・尚、優先枠での定員になった場合はご入園頂けない場合もありますので、重ねてご理解の程宜しくお願ひします。
- ・3年保育入園希望者の方は年度途中で号数変更（1号認定から2号認定へ変更など）をされる場合はお子さまの施設、クラスに変更が生じることがあります。
年度途中での変更される可能性がある場合は東園のふじ組希望と願書に記入し願書提出して下さい。
- ・2号認定が定員に達した場合、1号認定に変更して頂ける時は1号認定としてのご入園は可能となりますので、その場合は願書受付の先着順にてお声を掛けさせて頂きます。
- ・2号認定での申込みは1号認定との併願を受付ます。願書左上に太字で併願と記入下さい。

★出願手続き（入園時一時金）

納付金の種類	年齢別				入園辞退時の返金
	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	
特別教育充実費	40,000円	45,000円	50,000円	55,000円	※参照
入園受入準備費	12,000円	12,000円	12,000円	12,000円	不可
年間教材費	17,500円	16,000円	12,500円	12,500円	※参照

※特別教育充実費の内容は「教育特色」・「教育に関わる備品」の充実などに充てる。

※入園願書受付時に入園までの納入金（年齢別）を納入して下さい。

※当園と正式契約後、平成30年3月末までに通園不能な地域に転勤・転宅される場合に限って、その証明書があれば入園受入準備費以外の納入金金額を返金致します。それ以外の事情での入園の辞退は返金致しません。（入園受入準備費は事務費なのでいかなる場合でも返金は致しません。）

★特典制度

- 1、願書受付の平成29年10月2日時点で、当園在園のご兄弟・姉妹と双子の下のお子さまは特別教育充実費の方から5千円を減額させて頂きます。
※平成29年度よりイルカ組も対象となります。（平成30年度イルカ組諸費用参照）
- 2、ペンギンクラブ（お教室）の方は、特別教育充実費から平成29年度の年会費のみ預かりました1万円を引かせて頂きます。

1号認定の月々の納入金（保育料）

★尼崎市の施設型給付を受ける施設の毎月の利用者負担額（尼崎市1号認定）
平成29年4月現在

階層区分	利用者負担額（1号認定）
① 生活保護世帯	0円
② - 1 市民税非課税世帯（母子家庭等）☆	0円
② - 2 市民税非課税世帯（その他）☆	2,200円
③ - 1 市民税所得割課税額 77,100円以下（母子家庭等）☆	2,200円
③ - 2 市民税所得割課税額 77,100円以下（その他）	10,000円
④ - 市民税所得割課税額 211,200円以下	16,100円
⑤ 市民税所得割課税額 211,201円以上	23,800円

※幼稚園(年少)から小学校3年までの範囲内において、最年長の子どもから順に2人目以降は利用者負担額の半額、3人目以降については0円となります。

☆母子等については、国の経過処置に基づき、設定しています。

※利用者負担額でのご不明な事がございましたら尼崎市役所 学務課へご連絡下さい

学務課 TEL : 06-4950-5671

※市役所より発行されます、利用者負担額についてのお知らせは入園願書受付時に1号、2・3号認定の支給認定申請書と共にお渡しさせていただきます。

詳しい情報を確認したい場合は 1号認定は尼崎市役所学務課へ、2・3号認定は尼崎市役所入所担当へご確認下さい。

★毎月の納入金（年間費用を12ヶ月割で徴収）

種別	5歳児	4歳児	3歳児	返金の有無
保育料	上記の表を参照し、市が所得に応じて設定した額【毎年9月から料金が改定されます】			
給食費	4,500円	4,500円	4,500円	不可
バス代	4,000円	4,000円	4,000円	不可（利用者のみ）
環境充実費	2,000円	2,000円	2,000円	不可
学年活動費	1,000円	800円	800円	不可
冷暖房費	600円	600円	600円	不可

※上記の合計金額を毎月、保護者様の口座（尼崎信用金庫指定）より口座振替にて納入。

★実費徴収（年度初め【4月】に一括徴収）

	種別	費用	返金の有無
4歳児	芋掘り体験	800円	休・退園を <u>前月中</u> に申し出た場合は可
5歳児	雪あそび	2,500円	

※年度初め（平成30年4月分）の毎月の納入金合計金額に上記、該当費用【一括徴収】を加えた金額を保護者様の口座（尼崎信用金庫）より口座振替にて納入。

★実費徴収（年間費用を12ヶ月割で徴収）

	種別	費用	返金の有無
5歳児	卒園アルバム代	1,000円	不可

※途中入園者の卒園アルバム代に関しては入園時にさかのぼって入園時に納入。

又、途中退園者の卒園アルバムは出来上がり次第、新しい住所に着払いにて郵送しますので退園時の残金を納入して頂きます。

★「納付金・納入金」に関わる留意事項

- ・当園の規定により在園期間中の納入金は返金致しません。
- ・「環境充実費」として国の設定する教育標準時間4時間に加えて当園が設定するプラスの教育時間に充当する。
- ・その他、在園期間中に発生する「制服・体操服代、用品代、預かり保育利用料、写真代」などがあり、保護者の要望に応じて個々に発生するものであること。
- ・進級時の保育料等諸費用は、その年度の募集要項を適用させていただきます。

2号認定の月々の納入金（保育料）

★尼崎市の施設給付型を受ける施設の毎月の利用者負担額（保育料）

平成29年4月現在

階層区分	保育標準時間	保育短時間
生活保護世帯	0円	0円
市民税非課税世帯（母子等）☆	0円	0円
市民税非課税世帯（その他）☆	3,900円	3,900円
市民税所得割課税額 48,600円未満（母子等）☆	11,400円	11,300円
市民税所得割課税額 48,600円未満（その他）	12,400円	12,300円
市民税所得割課税額 64,700円未満	18,300円	18,100円
市民税所得割課税額 80,800円未満	19,600円	19,400円
市民税所得割課税額 97,000円未満	21,000円	20,700円
市民税所得割課税額 133,000円未満	31,600円	31,200円
市民税所得割課税額 169,000円未満	33,400円	33,000円
市民税所得割課税額 235,000円未満	42,000円	41,400円
市民税所得割課税額 301,000円未満	42,000円	41,400円
市民税所得割課税額 397,000円未満	42,000円	41,400円
市民税所得割課税額 397,000円以上	42,000円	41,400円

※小学校就学前の範囲において、保育所や幼稚園等を同時に利用する最年長の子供から順に

2人目は利用者負担額の半額、3人目以降については0円とします。

☆母子等については国の軽減措置に基づき、設定しています。

※年収約360万円未満相当（市民税所得割額が57,700円未満）の多子世帯は、子の年齢に関係なく第2子を半額、第3子以降を無料とする。

※年収約360万円未満相当（市民税所得割額が77,101円未満）の要保護世帯等（ひとり親・障害者がいる世帯等）については第1子を半額、第2子以降を無料とします。

※利用者負担額でのご不明な事がございましたら尼崎市役所 入所担当へご連絡下さい

入所担当 TEL：06-6489-6369

★2号認定（保育標準時間 11 時間、保育短時間 8 時間認定）

2号認定はお子さんが満3歳以上で、幼稚園教育時間以外に、長時間保育が必要な場合に、認定を申請する事が可能です。

当園の場合は平成24年4月2日～平成27年4月1日生まれのお子さんが入園対象です。

2号認定の条件

※月64時間以上（ただし、1日4時間以上かつ月16日以上）の就労を常態的に従事していることが、必要となります。

※2号認定はさらに保育標準時間と保育短時間に分かれます。

市より保育標準時間認定を受けた場合は保育必要量が11時間となります。

市より保育短時間認定を受けた場合は保育必要量が8時間となります。

※2号認定の入園には、尼崎市入所担当にて利用調整が掛ります。

2号認定専願の方は10月2日より「2号・3号認定希望調書」を受付ます。

支給認定申請書は園へ提出下さい。園で取りまとめ、尼崎市役所入所担当へ提出致します。

提出期限は後日お知らせ致します。

※併願をご希望の方は別紙「併願について」をご確認下さい。

★毎月の納入金（年間費用を12ヶ月割で徴収）

種別	5歳児	4歳児	3歳児	返金の有無
保育料	上記の表を参照し、市が所得に応じて設定した額【毎年9月から料金が改定されます】			
給食費	1,800円	1,800円	1,800円	不可
バス代 ※朝バスのみ	2,000円	2,000円	2,000円	不可（利用者のみ）
環境充実費	3,000円	3,000円	3,000円	不可
学年活動費	1,000円	800円	800円	不可
冷暖房費	600円	600円	600円	不可

※上記の合計金額を毎月、保護者様の口座（尼崎信用金庫指定）より口座振替にて納入。

※1号認定の乗降時のみの運行となります。

★実費徴収（年度初め【4月】に一括徴収）

	種別	費用	返金の有無
4歳児	芋掘り体験	800円	休・退園を前月中に申し出た場合は可
5歳児	雪あそび	2,500円	

※年度初め（平成30年4月分）の毎月の納入金合計金額に上記、該当費用【一括徴収】を加えた金額を保護者様の口座（尼崎信用金庫）より口座振替にて納入。

★実費徴収（年間費用を12ヶ月割で徴収）

	種別	費用	返金の有無
5歳児	卒園アルバム代	1,000円	不可

※途中入園者の卒園アルバム代に関しては入園時にさかのぼって入園時に納入。

又、途中退園者の卒園アルバムは出来上がり次第、新しい住所に着払いにて郵送しますので退園時の残金を納入して頂きます。

★「納付金・納入金」に関わる留意事項

- ・当園の規定により在園期間中の納入金は返金致しません。
- ・「環境充実費」として国の設定する教育標準時間4時間に当園が設定するプラスの教育時間に充当する。
- ・その他、在園期間中に発生する「制服・体操服代、用品代、預かり保育利用料、写真代」などがあり、保護者の要望に応じて個々に発生するものであること。
- ・進級時の保育料等諸費用は、その年度の募集要項を適用させて頂きます。

※市役所より発行されます、利用者負担額についてのお知らせは入園願書受付時に1号、2・3号認定の支給認定申請書と共にお渡しさせて頂きます。

詳しい情報を確認したい場合は 1号認定は[尼崎市役所学務課](#)へ、2・3号認定は[尼崎市役所入所担当](#)へご確認ください。

3号認定月々の納入金（保育料）

★尼崎市の施設給付型を受ける施設の毎月の利用者負担額（保育料）

平成29年4月現在

階層区分	保育標準時間	保育短時間
生活保護世帯	0円	0円
市民税非課税世帯（母子等）☆	0円	0円
市民税非課税世帯（その他）☆	5,300円	5,300円
市民税所得割課税額 48,600円未満（母子等）☆	12,200円	12,100円
市民税所得割課税額 48,600円未満（その他）	13,200円	13,100円
市民税所得割課税額 64,700円未満	21,000円	20,800円
市民税所得割課税額 80,800円未満	22,300円	22,100円
市民税所得割課税額 97,000円未満	23,700円	23,400円
市民税所得割課税額 133,000円未満	34,300円	33,900円
市民税所得割課税額 169,000円未満	36,100円	35,700円
市民税所得割課税額 235,000円未満	52,200円	51,500円
市民税所得割課税額 301,000円未満	54,900円	54,100円
市民税所得割課税額 397,000円未満	72,000円	71,000円
市民税所得割課税額 397,000円以上	93,600円	92,200円

※小学校就学前の範囲において、保育所や幼稚園等を同時に利用する最年長の子供から順に

2人目は上記の半額、3人目以降については0円とします。

☆母子等については国の軽減措置に基づき、設定しています。

※年収約360万円未満相当（市民税所得割額が57,700円未満）の多子世帯は、子の年齢に関係なく第2子を半額、第3子以降を無料とする。

※年収約360万未満相当（市民税所得割額が77,101円未満）の要保護世帯等（ひとり親・障害者がいる世帯等）については第1子を半額、第2子以降を無料とします。

※利用者負担額でのご不明な事がございましたら尼崎市役所 入所担当へご連絡下さい

入所担当 TEL：06-6489-6369

★3号認定（保育標準時間 11 時間、保育短時間 8 時間認定）

3号認定とは保育を必要とする0歳から2歳までのお子さまです。

当園は2歳児のみご入園して頂け、長時間保育が必要な場合に、認定を申請する事が可能です。

当園の場合は平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれのお子さんが入園対象です。

3号認定の条件

※月64時間以上（ただし、1日4時間以上かつ月16日以上）の就労を常態的に従事していることが、必要となります。

※3号認定はさらに保育標準時間と保育短時間に分かれます。

- ・市より保育標準時間認定を受けた場合は保育必要量が11時間となります。
- ・市より保育短時間認定を受けた場合は保育必要量が8時間となります。

※3号認定の入園には、尼崎市入所担当にて利用調整が掛ります。

3号認定専願の方は10月2日より「2号・3号認定希望調書」を受付ます。

支給認定申請書は園へ提出下さい。園で取りまとめ、尼崎市役所入所担当へ提出致します。

提出期限は後日お知らせ致します。

※併願をご希望の方は別紙に『併願について』をご確認下さい。

★毎月の納入金【年間費用を12ヶ月割で徴収】

種別	2歳児	返金の有無
保育料	前頁の表を参照し、市が所得に応じて設定した額 (毎年9月から料金が改定されます)	
バス代 ※朝バスのみ	2,000円	不可（利用者のみ）
環境充実費	3,000円	不可
学年活動費	800円	不可
冷暖房費	600円	不可

※上記の合計金額を毎月、保護者様の口座（尼崎信用金庫指定）より口座振替にて納入。

※1号認定の乗降時のみの運行となります。

★「納付金・納入金」に関わる留意事項

- ・当園の規定により在園期間中の納入金は返金致しません。
- ・「環境充実費」として国の設定する教育標準時間4時間に当園が設定するプラスの教育時間に充当する。
- ・その他、在園期間中に発生する「制服・体操服代、用品代、預かり保育利用料、写真代」などがあり、保護者の要望に応じて個々に発生するものであること。
- ・進級時の保育料等諸費用は、その年度の募集要項を適用させていただきます。

※市役所より発行されます、利用者負担額についてのお知らせは入園願書受付時に1号、2・3号認定の支給認定申請書と共にお渡しさせていただきます。

詳しい情報を確認したい場合は 1号認定は尼崎市役所学務課へ、2・3号認定は尼崎市役所入所担当へご確認ください。

★平成 30 年度イルカ組の諸費用

出願手続き（入園時一時金）

納入金の種類	2 歳児	返金の有無
入園料	55,000 円	※参照
施設・設備費	13,000 円	※参照
入園受入準備費	12,000 円	不可
年間教材費	12,500 円	※参照

☆特典制度

願書受付の平成 29 年 10 月 2 日時点で当園在園のご兄弟・姉妹と双子の下のお子さまは「入園料」より 5 千円を減額させていただきます。

※当園と正式契約後、平成 30 年 3 月末までに通園不能な地域に転勤・転宅される場合に限って、その証明書があれば入園受入準備費以外の納付金金額を返金致します。

それ以外の事情での入園辞退は返金致しません。（入園受入準備費は事務費なので、いかなる場合でも返金は致しません。）

★毎月の保育料等納入金【年間費用を 12 ヶ月割で徴収】

種別	2 歳児	返金の有無
保育料	28,000 円	不可
給食費	4,500 円	不可
バス代	4,000 円	不可（利用者のみ）
学年活動費	800 円	不可
冷暖房費	600 円	不可

※上記の合計金額を毎月、保護者様のご口座（尼崎信用金庫）より口座振替により納入。

※当園の規定により在園期間中の納入金は返金致しません。

※その他、在籍期間中に発生する「制服・体操服、用品代、預かり保育利用料、写真代」などがあり、保護者様のご要望に応じて個々に発生するものであること。

※進級時の保育料等諸経費は、その年度の募集要項を適用させていただきます。

認定号数取得について ※1 号認定の利用者負担額をご確認下さい。

お誕生日を迎えた翌月より「子ども・子育て支援新制度」により 1 号認定の取得となります。

1 号認定を取得した月より保育料は市が定めた利用者負担額に変更となります。

利用者負担額に変更後は※教育充実費の 2,000 円とおやつ代 1,000 円が毎月の納付金に追加されますのでご了承下さい。（アレルギー等でおやつ、給食が食べれない場合でも返金は出来ません）

★制服・体操服その他

【平成 29 年 8 月末現在】

夏服	男児	ポロシャツ・帽子・ズボン・ソックス	約 7,800 円
	女児	ポロシャツ・帽子・スカート・ソックス	約 8,400 円
夏体操服	共通	半ズボン	約 1,200 円
冬服	男児	上着・ベスト・ポロシャツ・ズボン・帽子・エンブレム・長ズボン	約 19,900 円
	女児	上着・ベスト・ポロシャツ・スカート・帽子・エンブレム・長ズボン	約 20,300 円
冬体操服	共通	長袖上衣・長ズボン	約 4,300 円
用品代	共通	お道具箱・アトリエ・出席ノート・のり・クレパス・学習あそび・ピアノ等	約 21,000 円

☆平成 30 年 4 月 1 日より制服・体操服・用品代の金額に変更が生じる場合がございますので、ご了承ください。

【注意】

平成 29 年度より旧制服は使用出来ません。（制服の移行期間は終了致します。）

【お願い】

衛生面を考慮し、下記の場合のみ「制服・体操服・用品等」の交換・返品は致しません

- ・ご購入後、1 ヶ月以内の場合のみ、交換・返品は手数料 5 %をお支払頂ける場合。（但し、制帽・色帽子に限り、交換・返金は致しません）

〈留意点〉

平成 30 年 3 月末までの転園・転宅（証明書必要）による入園に際してご購入頂きました制服・体操服・用品等（但し、ご購入のままの物に限る）に限り返金を致します。（但し、制帽・色帽子は衛生面を考慮し、如何なる場合も交換・返金はしませんので、ご了承ください。）